

令和5年9月14日
課名 農林水産局森林保全課
担当者 治山担当監 小笠原
内線 3705

「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」における 再度災害防止事業（激特事業等）の今後の見通しについて

1 要旨

「平成30年7月豪雨 砂防・治山施設整備計画」における再度災害防止事業（激特事業等）については、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」において今年度内の完成としているが、用地取得、施工同意の難航や不調不落による工事着手の遅れなどが生じている箇所があることから、今後の見通しについて報告する。

2 「平成30年7月豪雨災害 砂防・治山施設整備計画」の進捗状況

県が実施する306箇所（砂防関係130箇所、治山関係176箇所）のうち、令和5年8月末時点で230箇所（砂防関係113箇所、治山関係117箇所）が工事契約済となっており、そのうち147箇所（砂防関係68箇所、治山関係79箇所）において再度災害防止にかかる施設の整備が完了している。

進捗状況（令和5年8月末時点）

（単位：箇所）

区分	事業主体	事業種別	再度災害防止事業（激特事業等）			
			箇所数	契約済	現場着手	再度災害防止施設整備完了
砂防	広島県 （砂防課）	砂防事業	125	108	107	66
		急傾斜地崩壊対策事業	5	5	5	2
治山	広島県 （森林保全課）	治山事業	176	117	117	79
合計			306	230	229	147

3 今後の見通しについて

用地取得の難航、施工同意未取得、不調不落等による事業進捗の遅れが生じており、全306箇所のうち86箇所（砂防28箇所、治山58箇所）について、令和5年度内の完了が困難な見込み。

今後の見通し（令和5年度末時点）

区分	事業主体	事業種別	再度災害防止事業（激特事業等）			
			箇所数	令和5年度末完了見込み	令和5年度末工事中	令和5年度末工事未着手
砂防	広島県 (砂防課)	砂防事業	125	97	14	14
		急傾斜地崩壊対策事業	5	5	0	0
治山	広島県 (森林保全課)	治山事業	176	118	42	16
合計			306	220	56	30

4 令和5年度末までに再度災害防止事業が完了しない箇所の状況

(1) 砂防事業

砂防事業を実施するには、当該地の用地を取得のうえ、工事を行う必要がある。

工事着手済の箇所については、14箇所のうち、9箇所が令和6年度に完了見込みであるが、複数基を計画している5箇所で権利者の特定が困難等の理由により、2基目以降の完了が令和7年度以降となる見込みである。工事未着手箇所については、14箇所のうち、用地売買契約に必要な境界の確定に時間を要している箇所が1箇所、権利者の特定に時間を要している箇所が6箇所、事業反対などにより買収交渉に時間を要している箇所が7箇所となっており、年度内の完成が困難となっている。

工事未着手箇所の困難理由と今後の対応

	主な困難理由	今後の対応
施工地番の特定が困難な箇所（1箇所）	・公図が談合図であり、関係者を調査したが土地境界を示すことができる者がいないため、境界確定に時間を要している。	・地権者間において、土地境界を特定する必要があるため、市町及び地元自治会と連携して、地権者等との協議を継続し、境界確定に取り組む。
権利者の特定が困難な箇所（6箇所）	・共有地や相続多数地において所在不明者がいることから権利者の特定に時間を要している。	・事業認定、認可地縁団体の設立、不在者財産管理人を選定する等の手続きを進めており、早期の用地契約を目指す。
地権者の同意が難航している箇所（7箇所）	・事業反対などにより、事業用地の買収交渉に時間を要している。	・市町及び地元自治会と連携しながら丁寧な説明と説得に努め、事業協力を求めていく。

(2) 治山事業

治山事業を実施するには、施工地番にかかる全ての地権者から、保安林指定及び施工同意の取得が必要であり、市町及び地元自治会と連携して、「施工地の地番の特定⇒地権者の特定⇒地権者の同意取得」の順で同意書を取得し、工事を進めている。

工事着手済の42箇所については、遅くとも令和6年度に完了見込みである。工事未着手箇所については、地番の特定が困難な地区が11箇所、同意取得が困難な地区が5箇所となっており、年度内の完成が困難となっている。

工事未着手箇所の困難理由と今後の対応

	主な困難理由	今後の対応
施工地番の特定が困難な箇所 (11地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・公図が談合図であり、土地境界及び範囲等が未確定の地域である。 また、地権者等の関係者を調査したが、土地境界及び範囲等を示すことが出来る者がいないため、施工地番の特定に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者間において、土地境界及び範囲等を特定する必要がある。 ・市町及び地元自治会と連携して、解決策を提案しながら、地権者等との協議を継続し、施工地番の特定に取り組む。 ・施工地番が確定できない場合に備え、位置・規模・工法及び他事業での実施を含めた計画変更を検討する。
地権者の同意取得が困難な箇所 (5地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有権に係る紛争が未解決な箇所や地権者自身が事業の必要性を理解していない等のため、同意書の取得に時間を要している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町及び地元自治会と連携し、事業の必要性や補償制度等について、再度丁寧に説明を行いながら、地権者との交渉を粘り強く重ね、同意書の取得に取り組む。

※治山事業は、収用法の対象となっていないため、権利者全てから施工同意を取得する必要があり、施工地番の特定は必須である。

5 令和5年度末までに再度災害防止事業が完了しない見込みの箇所への対応

(1) 砂防事業

工事着手している箇所については、適切な工程管理や施工性の向上に取り組み、早期完成を目指す。工事に着手できていない箇所については、市町及び地元自治会等と緊密に連携して課題解決に努める等、早期の現場着手に向け取り組む。なお、こうした箇所については、激特事業終了後も引き続き通常事業として、再度災害防止のための必要な施設の整備完了に努める。また、課題解決までの間は、当面の対策として、施工可能な土地の範囲内において、令和5年度末までに順次ワイヤーネット等の強固な仮設物を設置することにより、一定の安全度の向上を図り、県民の安全・安心が確保されるよう取り組む。

(2) 治山事業

工事着手している箇所については、適切な工程管理や施工性の向上に取り組み、早期完成を目指す。工事に着手できていない箇所については、市町及び地元自治会と連携し、施工地番の確定、同意の取得に取り組むとともに地域住民の方々に丁寧な説明を行う。なお、こうした箇所については、激特事業終了後も引き続き通常事業として、再度災害防止のための必要な施設の整備完了に努める。また、課題解決までの間は、当面の対策として、令和5年度末までに、施工可能な土地の範囲内において、大型土のう設置など土砂流出防止対策等を実施し、一定の安全度の向上を図り、県民の安全・安心が確保されるよう取り組む。

○令和5年度末時点で工事中の箇所

【砂防】

No	溪流名・箇所名	所在地
1	三篠川支川 76	広島市安佐北区白木町井原
2	山王北川	広島市安芸区中野東
3	瀬野川支川 17	広島市安芸区中野
4	青防川	広島市安芸区中野東
5	瀬野川支川 51	広島市安芸区瀬野町
6	梅木川支川	呉市大山町
7	宇根川・笠岩川 2	呉市吉浦新出町
8	ボタ谷川	呉市宮原 9 丁目
9	矢原西川	尾道市原田町梶山田
10	観音谷川	府中市広谷町
11	南城川	東広島市八本松町正力
12	秋月川	江田島市江田島町秋月 3 丁目
13	西ノ谷川	海田町三迫 3 丁目
14	西ノ谷川支川	海田町三迫 3 丁目

【治山】

No	溪流名・箇所名	所在地
1	新宮地区	広島市安佐北区白木町井原
2	ワラヒノ山2地区	呉市郷原町
3	綿郷地区	呉市倉橋町綿郷
4	中山地区	呉市安浦町中畑中山
5	萩原地区	呉市安浦町中畑萩原
6	平床地区	呉市安浦町中畑平床
7	光木2地区	呉市安浦町中畑光木
8	五斗木1地区	呉市焼山町五斗木
9	五斗木2地区	呉市焼山町五斗木
10	鷺之森地区	竹原市新庄町鷺之森
11	片山地区	竹原市新庄町片山
12	イカケ地区	竹原市新庄町イカケ
13	押伝地区	竹原市新庄町押伝
14	北松橋地区	竹原市新庄町北松橋
15	諏訪地区	竹原市吉名町諏訪
16	船木地区	三原市本郷町船木
17	大掛地区	東広島市西条町福本大掛
18	二ツ掛地区	東広島市西条町下三永二ツ掛
19	山田2地区	東広島市西条町郷曾山田
20	荒谷平五郎地区	東広島市西条町郷曾荒谷平五郎
21	野平2地区	東広島市西条町大沢野平

No	溪流名・箇所名	所在地
22	吉川2地区	東広島市八本松町吉川
23	原2地区	東広島市八本松町原
24	原3地区	東広島市八本松町原
25	原5地区	東広島市八本松町原
26	南城山地区	東広島市八本松町正力南城山
27	王地ヶ谷山地区	東広島市志和町別府王地ヶ谷山
28	向イ山地区	東広島市志和町別府向イ山
29	高屋掘地区	東広島市高屋町高屋掘
30	藤ゴウロ地区	東広島市黒瀬町乃美尾藤ゴウロ
31	箕越地区	東広島市黒瀬町宗近柳国箕越
32	西田河内 1 地区	東広島市福富町上戸野西田河内
33	徳善寺山地区	東広島市豊栄町能良徳善寺山
34	神原地区	東広島市豊栄町安宿神原
35	天神岳地区	東広島市豊栄町吉原天神岳
36	篁山地区	東広島市河内町入野篁山
37	大内原 2 地区	東広島市河内町入野大内原
38	岳ヶ城地区	東広島市河内町宇山岳ヶ城
39	牛ノ首山地区	東広島市河内町中河内牛ノ首山
40	花之木地区	東広島市安芸津三津花之木
41	小畑地区	東広島市安芸津風早小畑
42	涙岩地区	熊野町涙岩

○令和5年度末時点で工事未着手の箇所

【砂防】

No	溪流名・箇所名	所在地
1	堀田奥川	広島市安佐北区狩留家町
2	家下川 2	広島市南区似島町
3	花上上川	広島市安芸区矢野町花上
4	水谷川	広島市安芸区畑賀町
5	安芸矢野下川	広島市安芸区矢野南 4 丁目
6	天井川支川 6	三原市沼田東町小泉
7	天井川支川 6 隣	三原市沼田東町小泉
8	畑賀川支川 15	広島市安芸区畑賀町
9	熊崎川南	広島市安芸区矢野東 6 丁目
10	田万里川支川	竹原市田万里町
11	赤石川	三原市木原 2 丁目
12	榎川支川12	府中町山田 5 丁目
13	榎川支川11	府中町山田 4 丁目
14	八幡川支川 16	府中町八幡 3 丁目

【治山】

No	溪流名・箇所名	所在地
1	大元谷山地区	広島市安芸区上瀬野町大元谷山
2	室瀬立岩山地区	呉市宮原町室瀬立岩山
3	薄木地区	呉市吉浦町薄木
4	北大井山地区	呉市倉橋町北大井山
5	大江地区	呉市倉橋町大江
6	灘山1地区	呉市広町灘山
7	灘山2地区	呉市広町灘山
8	塚ヶ迫地区	呉市苗代町塚ヶ迫
9	二ツ浜地区	江田島市江田島町二ツ浜
10	久田地区	江田島市沖美町三吉久田
11	長谷地区	江田島市大柿町柿浦長谷
12	高野谷地区	呉市安浦町中畑高野谷
13	久多田2地区	呉市安浦町安登久多田
14	矢多田地区	府中市上下町矢多田
15	山田1地区	東広島市西条町郷曾山田
16	大木地区	江田島市能美町高田大木